

# 南和広域医療企業団議会 平成28年第2回定例会会議録

## 目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	1
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○企業長挨拶	4
○開会宣言	4
○議席の指定	4
○会議録署名議員の指名について	5
○会期の決定について	6
○選出された議員の常任委員会委員の選任について	6
○選第1号	6
○諸報告	7
○承第1号、認第1号、議第23号及び議第24号の上程、説明	7
○承第1号の質疑、討論、採決	8
○認第1号、議第23号、議第24号の質疑、委員会付託	9
○病院建設運営委員会委員長報告	9
○認第1号の質疑、討論、採決	10
○議第23号の質疑、討論、採決	11
○議第24号の質疑、討論、採決	12
○閉会中の継続審議について	12
○閉会宣言	12
○企業長挨拶	14



南和広域医療企業団議会 平成28年第2回定例会会議録

平成28年10月28日（金）午後2時00分開会

午後4時45分閉会

出席議員（12名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	野木康司	5番	吉井辰弥
6番	脇坂博	7番	銭谷春樹
8番	別所誠司	9番	中南太一
10番	中谷宏	11番	金山進英
12番	堀谷正吾	13番	松谷忠則

欠席議員（1名）

4番 藤山量雄

傍聴者（13名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	上山幸寛	副企業長	杉山孝
副企業長	松本昌美	事務局次長	岡眞啓
事務局次長	杉井茂	事務局次長	辻本眞宏
吉野病院事務長	西島通宏		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福井祥文	書記	大谷保
------	------	----	-----

書

記 米 川 浩

書

記 福 田 行 宏

## 議事日程

- |       |       |   |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 |       | 議席の指定   |
| 日程第 2 |       | 会議録署名議員の指名                                    |
| 日程第 3 |       | 会期の決定   |
| 日程第 4 |       | 選出された議員の常任委員会委員の選任について                        |
| 日程第 5 | 選第 1号 | 南和広域医療企業団議会病院建設運営委員会副委員長の選任について               |
|       |       | 諸報告   |
| 日程第 6 | 承第 1号 | 平成27年度南和広域医療組合病院事業会計補正予算(第3号)の専決処分の報告及び承認について |
| 日程第 7 | 認第 1号 | 平成27年度南和広域医療組合病院事業会計決算の認定について                 |
| 日程第 8 | 議第23号 | 平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)(案)について         |
| 日程第 9 | 議第24号 | 南和広域医療企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について            |

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎企業長挨拶

○福井議会事務局長 それでは失礼をいたします。

ただいまより上山企業長より御挨拶がございます。

○上山企業長 失礼いたします。

平成28年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多忙のところ御参集をいただき、まことにありがとうございます。

今定例会は企業団移行後初めての会議でございます。後ほど、新体制移行後の病院の運営状況等の御説明を申し上げたいと考えてございますが、4月以降、南奈良総合医療センターでは、1日当たり12.3件の救急搬送を受け入れており、昨年の3病院の合計である5.7件の2倍以上の実績となるなど、この南奈良総合医療センター、そして吉野病院、五條診療所と含めまして南和地域の医療の充実に貢献しているものと考えているところでございます。

また、来年4月の開院に向け進めております五條病院の改修工事につきましても、後ほど御説明を申し上げる予定としてございます。

本定例会で御審議いただく案件は、平成27年度補正予算の専決処分の報告承認、平成27年度病院事業の決算認定、平成28年度病院事業会計補正予算、個人情報保護条例の一部改正でございます。

どうぞ慎重に御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

---

◎開会宣言

○秋本議長 これより、南和広域医療企業団議会平成28年第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

◎議席の指定

○秋本議長 日程第1、議席の指定を行います。

まず、本日の会議には、構成団体各議会から新たに本企業団議会議員として選出されました議員に出席をいただいておりますので、順に御紹介をさせていただきます。

吉野町議会の野木康司議員、川上村議会の堀谷正吾議員、東吉野村議会の松谷忠則議員でございます。

心からお祝いを申し上げますとともに、本企業団の進展に御尽力されることを御期待いたしております。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定に基づき議長より指定いたします。今回選出されました野木康司議員を3番に、堀谷正吾議員を12番に、松谷忠則議員を13番に指定いたします。

次に、野木康司議員の御挨拶がありますのでよろしくお願いたします。

○3番野木議員 皆さん、こんにちは。吉野町の野木と申します。何分初めてでございます。皆さん方の御指導よろしくお願いをいたします。

○秋本議長 ありがとうございます。

次に、堀谷正吾議員の御挨拶があります。

○12番堀谷議員 川上村議会の堀谷です。何分初めてですので御指導のほどよろしくお願いたします。

○秋本議長 ありがとうございます。

次に、松谷忠則議員の御挨拶があります。

○13番松谷議員 東吉野村議会の松谷でございます。どうぞ今後ともよろしくお願申し上げます。

○秋本議長 ありがとうございます。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○秋本議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第104条の規定により、

2番、山口耕司議員、3番、野木康司議員

以上の2人を指名いたします。

被指名人に御異議ないものと認めます。

---

### ◎会期の決定について

○秋本議長 次に、日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日10月28日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日10月28日限りと決定いたしました。

---

### ◎選出された議員の常任委員会委員の選任に

#### ついて

○秋本議長 次に、日程第4、選出された議員の常任委員会委員の選任についてですが、南和広域医療企業団議会委員会条例第6条第2項ただし書きの規定により、3番、野木康司議員、12番、堀谷正吾議員、13番、松谷忠則議員を病院建設運営委員会の委員に選任いたしましたので御報告を申し上げます。

---

### ◎選第1号

○秋本議長 次に、日程第5、選第1号、南和広域医療企業団議会病院建設運営委員会副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

副委員長の選任方法につきましては、議長からの指名推選の方法により選任したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 異議なしと認めます。よって、選任の方法につきましては、指名推選とし、議長において推選することに決定いたしました。

それでは、副委員長に7番、銭谷春樹議員を指名いたします。

被指名人に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議なしと認めます。よって、銭谷議員が南和広域医療企業団議会病院建設運営委員会副委員長に選任されました。

銭谷議員に副委員長就任の御挨拶をいただきます。



○7番 銭谷議員 皆さん、こんにちは。

ただいま議長のほうから指名いただきました銭谷でございます。南和広域医療企業団議会病院建設運営委員会ということで副委員長の重責を得ました。皆様とともに、助けをかりながら職務を全うしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○秋本議長 どうもありがとうございました。

---

### ◎諸報告

○秋本議長 それでは、次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

また、本定例会には、本企業団の代表監査委員に御出席をいただいておりますので、御報告をいたします。

次に、監査委員から、平成28年度監査計画及び現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、本日、企業長から議案4件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

### ◎承第1号、認第1号、議第23号及び議第24

#### 号の上程、説明

○秋本議長 次に、承第1号、認第1号、議第23号及び議第24号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

上山企業長。

○上山企業長 それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、承第1号につきましては、平成27年度病院事業会計補正予算の専決処分の報告、承認についての議案でございます。

この補正予算のうち、収益的収支につきましては、構成団体からの職員派遣が当初見込みより少なかったことによる人件費の減額が主なものであり、続いての資本的収支につきましては、入札結果による補助金額の減など、事業進捗に伴う金額精査による

補正となっております。

認第1号につきましては、平成27年度病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。

病院事業収益費用につきましては、差し引き800万円余の黒字となり、この分は利益剰余金として次年度、28年度に繰り越しをいたします。

一方、資本的収入・支出につきましては、差し引き39億7,700万円余の赤字となりました。これにつきましては、27年度一般会計からの引き継ぎ資金や27年度同意済企業債の未発行分を充当することで、結果、不足額は生じてございません。

次に、議第23号につきましては、南奈良総合医療センターにかかる医療情報システムの整備経費等の精査を行い、それを財源として五條病院の医療機能の見直しに伴う医療機器の充実等を図ることなどを主な内容とする平成28年度補正予算でございます。なお、今回の補正による事業費総額の変更はございません。

議第24号につきましては、いわゆる番号法で求められるマイナンバーを内容に含む特定個人情報の厳格な保護措置に対応するため、企業団の個人情報保護条例について所要の改正を行うものでございます。

以上が今回提出いたしました議案の概要でございます。何とぞ慎重に御審議の上、よろしく御議決いただきますようお願い申し上げます。

○秋本議長 ただいま上山企業長から議案提案理由の説明を受けました。ありがとうございました。

---

#### ◎承第1号の質疑、討論、採決

○秋本議長 まず、承第1号については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、これより採決に入ります。

承第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

承第1号について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、よって、承第1号を承認することに決しました。

---

◎認第1号、議第23号、議第24号の質疑、委員会付託

○秋本議長 この際、お諮りします。

認第1号、議第23号、議第24号については、質疑を省略し、直ちに病院建設運営委員会に付託をしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

病院建設運営委員会開催のため、しばらく休憩いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 4時30分

○秋本議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎病院建設運営委員会委員長報告

○秋本議長 まず、病院建設運営委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷副委員長の報告を求めます。

7番、銭谷春樹議員。

○7番銭谷議員 それでは、28年第2回定例会、病院建設運営委員会報告をさせていただきます。

議長、座らせてもらってよろしいですか。

○秋本議長 結構です。どうぞ。

○7番銭谷議員 それでは、座らせてもらって報告いたします。

本日、第2回定例会における会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案等について、12名の委員出席のもと、理事者側からの説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について、御報告申し上げます。

認第1号、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計決算の認定についてにおきましては、年度途中に一般会計から引き継ぐ形で、新たに病院事業会計をスタートさせたので、最初の決算認定案件となります。

次に、議第23号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）（案）についてにおきましては、五條病院の開院に向けた医療機能の見直しによる器械備品費の増額を主目的に、所要の補正予算措置を行う案件であります。

次に、議第24号、南和広域医療企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてにおきましては、番号法の全面施行を踏まえた企業団個人情報保護条例の一部改正を行う案件であります。

以上、付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、認第1号は認定することに、議第23号、議第24号については原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

続きまして、理事者側からの報告事項として、

1. 企業団の稼働状況報告について、2. アクションプランの策定について、3. 五條病院開院に向けた準備状況及び新病院での医療機能についての3件について、理事者側からの説明を受け、闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。その他、委員から通院手段等の要望がありました。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることについて可決したことを報告申し上げ、本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

○秋本議長 ありがとうございます。

ただいま銭谷副委員長から、付託をいたしました3議案について、御報告がありました。

---

◎認第1号の質疑、討論、採決

○秋本議長 まず、認第1号を議題とします。

認第1号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

認第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

認第1号については、病院建設運営委員会報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、認第1号については、病院建設運営委員会報告どおり決しました。

---

#### ◎議第23号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次に、議第23号を議題といたします。

議第23号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第23号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

議第23号については、病院建設運営委員会報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、議第23号については、病院建設運営委員会報告どおり決しました。

---

#### ◎議第24号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次に、議第24号を議題といたします。

議第24号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 異議がないものと認めます。

議第24号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決します。

お諮りいたします。

議第24号については、病院建設運営委員会報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、議第24号については、病院建設運営委員会報告どおり決します。

---

#### ◎閉会中の継続審議について

○秋本議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りいたします。

病院建設運営委員会副委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありました。これに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、副委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付すことにいたします。

---

#### ◎閉会宣言

○秋本議長 以上をもって、本定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

これで、本定例会を閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもって、南和広域医療企業団議会平成28年第2回定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。ありがとうございました。

平成28年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、平成27年度病院事業会計補正予算(第3号)の専決処分については承認といたし、平成27年度決算については認定とし、平成28年度補正予算(第1号)及び個人情報保護条例の一部改正については原案どおり可決いたしました。以上のとおり、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶にたえません。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げます。

さて、今定例会は、企業団移行後の第1回目の記念すべき会議でありましたが、4月に新たに着任されました上山企業長のもと、全職員が一丸となって病院運営に当たられ、順調な船出をされているという報告をいただいております。議会としても感謝を申し上げる次第でございます。

企業団の病院も開院後半年が過ぎ、病院業務も少しずつ落ち着きを見ているようですが、病院の真価が問われるのはこれからになると思います。地域住民の方々が住みなれた地域で安心して暮らし続けていけるよう、理事者各位におかれましても、審議の過程における議員各位からの意見や要望につきましては、地域住民の声として十分尊重していただき、引き続き良質な医療の提供と患者サービスの向上に努めていただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましても、時節柄どうぞ健康には十分御留意をいただき、南和地域の発展のために一層御活躍を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

本日は、本当に皆さん、長い時間ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。また、理事者の皆さんも御苦労さまでございました。またこれからもよろしくお願いいたします。

### ◎企業長挨拶

○福井議会事務局長 それでは、企業長より御挨拶がございます。

○上山企業長 平成28年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきまして、熱心に御審議を賜り、原案どおり御議決いただき、まことにありがとうございました。

本会議並びに病院建設運営委員会の審議の過程でいただきました御意見、御提言等につきましてもこれを尊重し、今後の病院運営等に反映させるよう努めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、本企業団の事業推進に対しまして、引き続き御支援をいただきますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。本当にありがとうございました。

閉会 午後 4時45分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年10月28日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 山 口 耕 司

署 名 議 員 野 木 康 司